

平成28年度

弥彦村 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価

I 教育委員会の会議及び委員の主な活動

教育委員会は、教育行政における重要事項や基本方針を決定し、それに基づいて教育長が事務を執行する。毎月1回の定例会議や臨時会議を開催し、その他県指導主事の中学校区単位計画訪問、村教職員協議会研修会など学校現場での研修にも参加している。

1	定例会開催回数	11回
	議案件数	26件
	・議案	
	うち 条例・規則改正等	8件
	人事案件	4件
	その他	14件
	・報告	29件
・その他	36件	
2	臨時会開催回数	0回
3	学校訪問回数	5回
4	入学・卒業・記念行事等への出席	4回
5	村長との意見交換	1回
6	県教育委員会との意見交換	0回

II 教育委員会の事務の管理及び執行状況

1 学校教育に関すること

(1) 職員の任免その他の人事に関すること

ア 教職員定数

	校長	教頭	一般 配当	少人数 加配等	生徒指 導加配	通級 加配	養護	栄養	事務	合計
弥彦小学校	1	1	19	※1		※1	1	1	1	26
弥彦中学校	1	1	16	1	1		1		1	21

※小学校少人数加配は、パイロット事業等の加配教員

※小学校通級加配は、「ことばの教室」担当教員

イ 学級数

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	情緒	知的	合計
弥彦小学校	3	3	2	3	3	3	1	1	19
弥彦中学校	3	3	3				1	1	11

ウ 平成27年度末・平成28年度初の異動概要

	退職		転出		辞職		転入		新採用		欠員	
	小	中	小	中	小	中	小	中	小	中	小	中
校長												
教頭			1				1					
教諭			3	4			2	5				
養護教諭		1						1				
栄養教諭												
事務職員												
合計		1	4	4			3	6				

(2) 就学、入学、転学に関すること

	入学者	転出者	転入者	卒業者	村外進学者	高校等進学者	高校進学率
弥彦小学校	87名	1名	1名	91名	※9名		
弥彦中学校	83名	1名	2名	81名		81名	100%

※小学校村外進学者の内訳は、燕市中学校2名、燕中等教育学校7名である。

(3) 学校の組織編成、教育課程、学習指導に関すること

ア 教育課程の編成

□年間授業日数

		一学期	二学期	三学期	合計
弥彦小学校	1年	72日	79日	52日	203日
	2～6年	73日	79日	52日	204日
弥彦中学校	1年	72日	80日	52日	204日
	2年	73日	80日	52日	205日
	3年	73日	80日	39日	192日

イ 学校評価の実施

「地域とともに歩む特色ある学校づくり」を推進するため、教育活動その他の学校運営の状況について点検・評価を行い、その結果を保護者に公表するとともに点検・評価結果に基づき、学校運営の改善を図ってきた。また、学校評議員による学校関係者評価を実施し、その結果を公表するとともに教育委員会に報告した。

<効果等>

学校運営の情報公開が進んだ。また、各教育活動に対する外部評価の結果を尊重して学校運営改善が行われている。

<課題等>

小・中学校が自校の教育評価の検討で終わるのでなく、9ヵ年を見通した学校評価の関連性をよりもたせること。

## ウ 学習指導

### ①学力向上対策事業

○全国学力・学習状況調査は、小学校（小学校6年、国語・算数）、中学校（中学校3年、国語・数学）で実施し、その結果の分析を行い、授業改善に生かした。

○全国標準学力テスト（NRT）の実施と結果の分析を行い、授業改善に生かした。

○県「学力向上推進システム」に小・中学校ともに参加し、毎月配信される問題を活用して、学級・学年の課題を明確にし、授業改善に取り組んだ。

②村雇用学習指導支援講師を小学校4名、中学校4名を配置した。（村単独）

③学校学習指導要領に対応して外国語活動にALTを村で雇用して活用し、小学校外国語教育の充実を図った。（村単独）

④小学校（中学校兼務）に、学校図書館司書を配置した。（村単独）

⑤小学校5年生から中学校2年生までを対象に、6月から10月の土曜日を中心に「土曜学習（弥彦Plan Do塾）」を実施した。

⑥中学校3年生を対象に、夏期休業中に「サマースクール」を実施した。

⑦中学校3年生を対象に、2学期に「放課後学習（数学、英語）」を実施した。

⑧小・中学校が連携して家庭学習週間を設定し、歩調を合わせて取り組んだ。

#### <効果等>

学力は、小・中学校とも全体的には基礎・基本の定着度は全国同程度であるが活用力にやや劣る。村雇用の学習指導支援講師のティーム・ティーチングや個別指導における効果的活用により、基礎学力の定着に果たす役割は大きい。

小・中学校に有資格者の図書館司書を継続的に配置したことにより、学校図書館の環境整備が進められた。

#### <課題等>

小・中学校ともに、学年や教科によって全国平均を下回っている事例がある。基礎学力や活用力をつけるための授業改善と家庭学習の一層の習慣化が求められる。

## エ 生徒指導及びキャリア教育等

### ①生徒指導

村裁量による中学校2年の少人数学級編制を実施した。

いじめを防ぐため、あいさつ運動に特に力を入れて取り組んだ。

小・中学校で作成した中1ギャップ対応プログラムに基づいて実施した。

不登校対策として、SSWの村単独配置の回数を増やし、児童生徒や保護者・教職員との面談や支援を充実した。また、中学校では相談室登校生徒に対応するため、学習指導支援講師を活用した。

中学校でサポート会議を開催し、小・中学校の生徒指導上の問題点を報告し、対応について協議した。

### ②キャリア教育

小中学校一体で弥彦村の伝統文化の伝承とふるさと教育を中心としたキャリア教育を実施した。

小学校では、環境や福祉に関するボランティア活動の積極的な展開や、自分の夢や生き方に関する計画的な学習を通して、働くことの喜びや将来に対する見通しを持たせた。

中学校では、身近な人への職業インタビューやふるさとワーク、上級学校訪問、高校説明会・

進路講話など様々な職種の仕事について話を聞いたり職場体験を行い、勤労観や職業観を育てた。

### ③人権・同和教育

人権・同和教育の推進にあたり、社会同和研修会、県同和教育研究集会等に参加し、それをもとに校内研修を実施し、教職員一人一人の人権感覚を高めた。

#### <効果等>

中学校2年の少人数学級編制の実施により、よりきめ細やかな指導ができた。

学習指導支援講師を相談室登校生徒の学習指導等に充てることにより、不登校傾向の生徒の登校率が向上した。

S S Wと保護者・学校職員との面談により、学校教職員と保護者・児童生徒の心の安定と指導方針が明確になり、対応がスムーズにいくようになった。

#### <課題等>

全体的には落ち着きつつあるが、今後とも児童生徒と心を通わせる対応がより一層求められる。

### オ 特別支援教育

小学校は知的障害学級1と情緒障害学級1の2学級体制である。特別に支援を必要とする児童に対しては、介助員4名で対応し、手厚い支援体制を整えた。

中学校は、知的障害学級1と情緒障害学級1の2学級体制で、介助員2名を配置した。

#### <効果等>

適切な介助員の配置により、対象児童が落ち着いた環境で個別の指導を受けることができ、指導の効果が上がっている。

#### <課題等>

通常学級に在籍する児童生徒で、教室で授業を受けることを嫌がったり、授業についていけなかったりする児童・生徒に対する指導体制を整えることが必要である。

### カ 体力の向上

全国体力・運動能力、運動習慣等調査を小学校5年、中学校2年に実施し、小学校、中学校での課題を明らかにし、具体的な対応を図った。また、1学校1取組を実施し、運動の日常化をめざした教育活動を推進している。

#### <効果等>

全国体力・運動能力調査の結果では、中学校2年生男子の運動能力は、全ての種目で全国・県平均と同等か上回った。

中学校2年生女子では、握力、シャトルラン、50m、立ち幅跳びを除いた種目で全国・県平均と同等か上回った。

小学校5年生男子は、全種目で全国・県平均と同等か上回った。

小学校5年生女子については、長座体前屈、立ち幅跳び以外の種目で全国・県平均と同等か上回った。

体位については、中学校2年生男子は、身長・体重ともに全国・県平均を上回った。

中学校2年生女子は、身長・体重ともに全国・県平均と同程度だった。

小学校5年生男子は、身長・体重ともに全国・県平均と同程度だった。

小学校5年生女子も、身長・体重ともに全国・県平均と同程度だった。

<課題等>

小・中学校ともに全国・県平均を下回った種目について、その原因の分析と対応が求められる。肥満状況（出現率）については、小学校2・3・5年男子、中学校2年女子が全国・県平均より高いが、小学校3・4・5年女子・中学校2年男子・3年女子は全国・県平均より下回った。早寝早起きやゲームの時間等を見直す生活習慣の改善が必要である。

キ 学校における食育

弥彦村食育推進計画に基づいた学校と家庭の連携と共通の実践目標を設定し、食育推進テーマ「①自分の心とからだの健康のためにバランスを考えて食べる ②季節ごとに自慢できる“我が家の味”、“伝えたい味”がある」に沿って、小・中学校の実情にあわせた食育指導が行われた。小学校では各学期に1回、My弁当デーを実施し、親子での弁当作りを通して食に関する意識を高めた。中学校では、家庭科課題で「家庭の味を作ってみよう」レポート作りを通して、家庭や地域の味を知り実践力の向上を図った。

<効果等>

小・中学校ともに、食に対する関心が高まり、日常生活での実践意欲を高めることができた。地場産野菜に対する知識も増してきている。

<課題等>

保護者の食育に対する関心を高めるための家庭との連携の手だてを工夫していくことが課題である。

ク 心の教育推進事業

過去の実績と成果を踏まえて、児童生徒の夢と希望を育てる事業を実施した。

- ①佐藤ひらりさんコンサート（夢～みらい～）小学4年生～中学3年生
- ②ふれあい音楽のつどい（中学校体育館）
- ③保育園・小学校低学年の観劇会（小学校体育館）
- ④全村あいさつ運動の通年実施（全村と小・中の共同した取り組み）
- ⑤ふるさとワークやふれあいカレンダーの作成・配布

<効果等>

講演、生の演劇、演奏に触れることができ、大きな感動を得ることができた。また、全村あいさつ運動の推進により、良い生活習慣づくりを身に付けさせるための地域での意識啓発を図った。ふれあいカレンダーの作成配布は地域住民に大変好評である。

<課題等>

常に取り組みを反省評価しながら、改善に取り組む。ふれあい音楽のつどいについては、中学校体育館を会場として実施し、保護者及び地域住民に入場制限をかけることなく実施できた。あいさつ運動は、広く村民・地域を取り込んでいく必要があることから、強調週間を全村で設定し、のぼり旗の設置や広報無線の活用を図った。

## (4) 施設及び教具等の整備に関すること

### ア 教育施設の整備

- ・小学校 グラウンドサッカーゴール設置
- ・小学校 体育館放送設備入替え

- ・中学校 電気高圧区分開閉器、引込線改修

#### イ 教育設備の整備

- ・小学校 学習機・イス整備 320台
- ・小学校 タブレット端末導入 46台
- ・小学校 無線LANアクセスポイント整備 5台
- ・小学校 プロジェクター整備 3台
- ・小学校 放射温度計他理科教材整備
- ・中学校 教室カーテン入替え

#### ウ 給食設備の整備

- ・中学校 厨房下処理室空調機入替え

#### <効果等>

快適な教育環境づくりに向けた改修工事、設備整備を実施した。小学校では学習機、イスの入替えやタブレット端末等教育ICT機器整備、理科教材整備を実施した。また、中学校では教室等のカーテン入替え、安心安全な給食の安定供給のため下処理室空調機の入替えを実施した。

#### <課題等>

校舎環境のエコ化に取り組む必要があるとともに、小学校では老朽化した施設の大規模改修、長寿命化改修の必要がある。中学校でもトイレ洋式化や屋上、外壁の雨漏り対策といった長寿命化改修が必要である。

### (5) 教職員の研修に関すること

教職員の研修については、県と連携を取りながら実施した。

- ①中学校区学校評価研修会を年間3回実施した。内2回は、小・中学校全職員の参加で授業公開、分科会討議が行われた。  
第1回は、中学校を会場に「実効性のある小中連携指導の推進～関わり合い、学び合う児童生徒の育成～」について3つの部会に分かれて協議した。  
第2回は、小学校を会場に、「学ぶ楽しさが実感できる授業づくりと学びの創造」をテーマに、小3年・小5年・小6年で公開授業を行い、各分科会で協議した。  
第3回は、小・中学校の目標達成状況の報告に基づき、質疑・協議を行った。
- ②転入職員対象の村内施設巡検を実施した。
- ③小・中学校全教職員・転入教職員を対象に、ライオンズクエストの研修会を実施した。
- ④小学校にタブレットの導入に伴う研修会を、全教職員を対象に実施した。
- ⑤問題行動等に対応するためのカンファレンスシートの活用の研修会を実施した。

#### <効果等>

小・中学校の連携に向けて、共通理解が得られ、日常の教育活動に反映されている。

#### <課題等>

小・中で目指す子ども像を共有するとともに、中学校職員による小学校高学年対象の授業交流やその逆の小学校職員による中学校1年対象の授業交流を行い、小・中学校教職員の指導法の交流研修を行うことが重要である。

## (6) 保健、安全に関すること

児童生徒が健康で安全な生活を送ることができるよう、疾病予防対策や安全教育を推進するとともに、小・中学校が同じ課題で児童生徒の健康について協議する機会を設定した。

### ア 学校保健委員会の開催

年1回、保育園、小学校、中学校、各保護者代表、村健康推進係、教育委員会で小・中学校での「元気アップ週間（メディアコントロール）」の取組について報告し、今後の課題と対策について話し合った。また、「メディアとのつきあい方」というテーマで新潟お笑い集団 NAMARA の高橋なんぐ様から講演をいただいた。

### イ 学校歯科保健

小・中学校ともフッ素洗口を行うと同時に歯肉炎予防指導に力を入れている。

小・中学校とも食後の歯みがきの実施に力を入れてきた。

#### <効果等>

児童生徒のう歯保有率は、全県で最も低い水準を維持している。

#### <課題等>

小・中学校ともに歯肉炎が増加傾向になってきている。軽度の歯肉炎と診断された児童生徒へ家庭でのブラッシングの習慣化を指導するとともに、小・中でも時間を設定してブラッシングの継続的な指導が必要である。

## (7) 就学奨励事業

### ア 特別支援教育就学奨励費

特別支援学校及び弥彦小・中学校の特別支援学級へ就学する児童生徒の保護者等の経済的負担を軽減するため、その経費の一部を補助する就学奨励事業を行った。

特別支援学校	10名
特別支援学級（小学校）	3名
特別支援学級（中学校）	6名

### イ 要保護及び準要保護児童生徒援助費

	要保護	準要保護
弥彦小学校	1名	31名
弥彦中学校	0名	21名
合計	1名	52名

### ウ 奨学金の貸与

	新規貸与	継続貸与
高校奨学金	3名	1名
短・大学奨学金	6名	13名
専修学校奨学金	0名	5名
大学院奨学金	0名	0名
合計	9名	19名

#### <効果等>

保護者の経済的負担軽減に大きな効果があった。

<課題等>

ひとり親家庭など就学援助費の希望者は横ばいだが、特別支援教育就学奨励費が支給される特別な支援が必要な児童は増加傾向にある。

## (8) 学校の環境衛生に関すること

学校の良好な環境衛生を維持するために以下の取組を行った。

### ア 学校環境衛生定期検査の実施

学校薬剤師、委託業者等により、以下の学校環境衛生定期検査を実施した。

- ①薬品等管理状況定期検査
- ②学校給食衛生管理定期検査
- ③水泳プール管理定期検査
- ④飲料水及び排水管理定期検査
- ⑤照度及び照明環境定期検査
- ⑥教室等の空気定期検査

### イ 学校環境衛生日常点検の実施

学級担任、養護教諭、栄養教諭等により、日常の点検を実施し、良好な環境を維持した。

<効果等>

定期検査と日常点検の実施により、適正な環境が維持できている。

小学校1年生のクラスで揮発性有機化合物が基準値に近い数値であったため、換気扇を設置した。

<課題等>

小学校では特別教室の一部で照度が不足している箇所があり、改善が必要である。

## (9) 学校給食に関すること

□学校給食実施回数と給食単価

	年間実施予定回数		年間実施回数	週実施回数	一食単価
弥彦小学校	1年	188回	188回	週5回(内米飯4回)	1食268円
	2年	190回	190回	米飯 153回	
	3年	190回	190回	パン 19回	
	4年	190回	189回	ソフトめん18回	
	5年	190回	190回		
	6年	186回	185回		
弥彦中学校	1年	185回	189回	週5回(内米飯4回)	1食319円
	2年	186回	190回	米飯 151回	
	3年	172回	176回	パン 19回	
				ソフトめん20回	



<効果等>

生産者との交流や児童生徒の日常の食生活と給食を関連させた指導が行われ、食に対する関心を高めることができた。

村と学校が一体で「学校・家庭・地域が連携して取り組む食育教育」を推し進めた結果、新潟県学校給食表彰において、学校給食優良学校として表彰を受けた。

<課題等>

アレルギーのある児童生徒に対し、代替え献立等引き続き適切な対応が必要である。

## 2 社会教育に関すること

村民の生涯学習を支援するとともに、各種事業を実施した。

### (1) 公民館

公民館施設の有効活用や学習機会の提供に努め、村民の各種学習活動の支援を実施した。「学習情報だより」を毎月「広報やひこ」に掲載し情報提供に努めた。公民館内の図書室については、新刊ベストセラーを中心に購入整備し、「広報やひこ」に掲載紹介した。

成人式、ブックスタートの他、小学生の親子を対象に「子どもわくわく教室活動」（3回 うち1回は福祉保健課と共催）、「親子科学教室」（2回）を実施した。

◇社会教育委員会 1回開催

<効果等>

講座等の参加者は、それぞれ目的意識を持って受講し、仲間づくりにもつながっている。

<課題等>

参加者が少ない講座もあり、村民のニーズや他市町村の人気講座を調査したり、告知・募集方法の再検討をしたりする必要である。

図書室においては図書の充実が望まれる。

### (2) 総合文化会館

総合文化会館は、昭和53年に建築したものであり、昭和56年以前に建築され、延床面積が5,000㎡を超える建築物については、国が定める診断基準に基づき耐震診断を行うよう義務付けられたことから、前年度国の社会資本整備総合交付金の対象事業として耐震診断を実施し、更に27年度は大ホール特定天井などの現況調査を実施した。建築後38年が経過しており施設・設備が経年劣化しているため、定期点検の実施や調査結果に基づく補修の実施等、施設の維持管理に留意して対応したが、大ホールの天井が震度7クラスの地震が発生した場合に落下する恐れがあり、文化会館施設検討委員会を立ち上げ、今後の使用について検討がなされた。結果、平成28年10月をもって当面の貸館を中止したが、今後も「存続すべき」という意見でまとまったが、具体的な改修については現時点では未定である。

主な貸館としては「ライオンズクラブ国際協会 第62回地区年次大会」、「明治大学応援団・吹奏楽部合宿練習」、「H28わたしの主張三条地域地区大会」等で、その他、中学校・高等学校

吹奏楽部等の利用があった。

□利用状況

	利用可能日数	利用日数	文化会館	公民館（併設）
28年度	357日	216日	7,355名	6,135名
27年度	358日	231日	14,381名	6,356名

<効果等>

広く村民及び近隣住民の文化芸術活動の場として利用され、文化芸術の振興に寄与している。

<課題等>

大ホールの貸館が当面の間中止となっており、貸館再開の時期が未定である。検討委員会による検討結果では耐震改修を優先し、客席の安全確保が為された上での貸館再開となったが、改修工事には多額の費用を要するため、改修費をどのように確保するかが今後の課題である。

### (3) 文化財保護

国の登録文化財、村指定文化財の保護及び活用を図った。

- ◇文化財保護審議委員会 1回開催
- ◇村指定文化財助成事業 2件
- ◇旧鈴木家住宅の主屋、土蔵の国登録有形文化財登録について、平成28年8月1日付で文化財登録原簿に登録され、官報告示がなされた。

<効果等>

所有者・管理者の厳正なる管理のもと、適切に保護されている。

<課題等>

村民に対し文化財に触れ親しんでもらう機会を提供し、一層の文化財に対する理解を深めてもらうことが今後とも必要である。

### (4) 文化芸術の振興及び弥彦の丘美術館の運営企画

村民に優れた文化芸術に触れる機会を提供するため、コミュニティセンターを利用して「文化芸術振興企画展」並びに「弥彦を描く公募展」を開催した。

弥彦の丘美術館については、20年度より独自の企画により運営しており、27年度も好評であった。

- ◇文化芸術振興審議会 2回開催

□芸術振興事業

事業名	会期	参加・入場者	備考
2016 弥彦を描く写生会	H28. 4. 15(金)～16(土)	70名	
弥彦で出会う新潟現代の書展 PartⅢ	H28. 5. 21(土)～6. 6(月) H28. 6. 10(金)～6. 26(日)	3,445名	コミュニティセンター
第14回弥彦を描く公募展	H27. 10. 23(日)～ 11. 13(日)	2,079名	コミュニティセンター

□弥彦の丘美術館

企 画 名	会 期	入 場 者	備 考
大矢十四彦 日本画展 －自然美をみつめて－	H28.4.9(土)～ 5.29(日)	1,873 名	
かなの美 三人展 －緑風によせて－ 樋口志保、船久保棠苑、堀田一逕	2016.6.4(土)～ 7.18(月・祝)	1,942 名	
池山阿有 「風景・人物・デッサン」 作品展 －炉ばたにたどりつくまで－	2016.7.23(土) ～9.11(日)	667 名	
－道標（道しるべ）－ 櫛谷一代 日本画展	2016.9.17(土) ～11.13(日)	1,114 名	
漆による造形 大滝豊 うつろう「時」の記憶	2016.11.19(土) ～12.18(日)	415 名	
世界のこどもたち 丸山正三展	2017.2.18(土)～ 3.20(月・祝)	477 名	合 計 6,488 名

<効果等>

「弥彦を描く公募展」の開催により、弥彦の新しい魅力の発見と文化芸術の普及に成果があった。

「弥彦で出会う新潟現代の書展 PartⅢ」「弥彦の丘美術館自主企画展」の開催により村民に優れた文化芸術にふれる機会を提供した。村外からも多数の方々が来館され、村の観光振興にも寄与することができた。

<課題等>

写生会は、高齢の参加者が多く、今後、周知方法や開催のありかたを検討する。

### 3 社会体育に関すること

#### (1) 体育振興

村民の健康とスポーツの振興を図るため体育施設の一般開放をはじめ、村並びに体育協会主催による各種スポーツ大会を開催した。楽しみながら体力向上や健康づくりを行うことのできるコミュニティスポーツを軸とした「弥彦ワールドカップ」事業を推進した。当大会は15回目の節目ということもあり、4種目の内1種目をスポーツ推進委員とともに新たに考案し取り入れた。

ジュニアスポーツの育成のため村内のスポーツ少年団9団体の指導者への支援を実施するとともに、オリンピック・パラリンピック等経済界協議会の協力を得てスポーツ教室を実施した。

◇村主催の大会

- ・第67回村民体育祭 1,500名
- ・第15回弥彦ワールドカップ大会 508名
- ・第42回少年少女バドミントン大会 150名

◇スポーツ推進委員会

- ・定例会7回開催

- ・ 2月4～5日に長野県小県郡青木村へ視察研修

## (2) 施設管理・整備

弥彦体育館をはじめ各体育施設の維持管理に努めた。休日・夜間開放等についてはシルバー人材センターに管理委託した。

### <効果等>

各種スポーツ大会（村主催大会を除く）の開催・運営については、弥彦村体育協会に委託して実施し村民に運動機会の提供を図った。各スポーツ競技団体の育成並びに学校体育クラブの指導等についても弥彦村体育協会に委託して実施した。

### <課題等>

今後、施設の有効活用を図るとともに利用者からの使用料の徴収について検討する必要がある。老朽化が進んできている施設が多いので、計画的な修繕が必要である。